

設立記念シンポジウム

これっておかしくない？



— あなたの疑問が社会を変える —

キャンセル料高
すぎない？

飲むだけで瘦
せるの？

消費者の知識不足や情報不足に付け込んだ消費者被害が相次いでいます。消費者が結ぶ契約についても様々な法整備が進んだとはいえ、まだまだ消費者にとって不利・違法な内容となっていることが多数あり、また、インターネット広告などでは、消費者に不利益な事項を明示しなかったり、科学的根拠に乏しい事項を宣伝する内容も多く見受けられるのが現状です。

こうした問題に対して、市民の側から改善を求め、健全な消費社会を創るべく、特定非営利活動法人ながの消費者支援ネットワーク(略称「ながネット」)が結成されました。ながネットは、消費者に代わり企業等による不正取引の是正を求める申入活動を行い、将来的には裁判上の差止請求を行える適格消費者団体となることを目標として活動しています。

▶ **基調講演「適格消費者団体の意義と役割」**

前内閣府消費者委員会委員長 河上正二氏 (東京大学教授)

▶ **活動報告「ジャニーズファンクラブ等に対する申入れ事例報告」**

特定非営利活動法人消費者被害防止ネットワーク東海

検討委員会委員 青山玲弓氏 (弁護士)

▶ **ながの消費者支援ネットワークより「ながネットの展望と訴え」**

特定非営利活動法人ながの消費者支援ネットワーク

理事長 上條剛 (弁護士)

平成29年

10月21日(土)

午後1時30分～4時30分

長野市生涯学習センター(トイゴ)
3階学習室

380-0834 長野市大字鶴賀問御所町 1271-3



参加無料・事前申込み必要

主催：特定非営利活動法人ながの消費者支援ネットワーク

後援(予定)：長野県、長野市教育委員会、関東弁護士会連合会、長野県弁護士会、長野県司法書士会、長野県消費者団体連絡協議会

お問合せ 特定非営利活動法人ながの消費者支援ネットワーク事務局 ☎・fax 共通：026-292-5007 Eメール：kcoop@janis.or.jp

参加申込書
シンポジウム

氏名	団体又はお住まいの市町村	連絡先(中止などの緊急連絡先)

本書を FAX (026-292-5007) していただくか又は E メール (kcoop@janis.or.jp) にてお申し込みください。